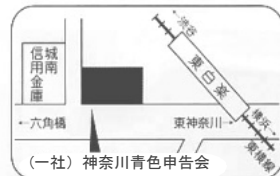


青色かながわ

発行所
一般社団法人神奈川青色申告会
横浜市神奈川区西神奈川
2-9-11 特3ビル 12F
TEL 045-433-5221
FAX 045-433-8403
URL: <http://kanagawa-aoiro.com/>



確定申告はお早めに！

申告・納付期限

●所得税・贈与税

3月16日(月)まで

●消費税及び地方消費税(個人事業者)

3月31日(火)まで

振替納税をご利用の方

所得税 4月21日(火)

消費税及び地方消費税(個人事業者)

4月23日(木)

現金納付の方(振替納税されていない方)

税務署からは、申告書提出後に納付書の送付や納税通知等によるお知らせはありません。期限内(所得税・贈与税3月16日、消費税3月31日)に納付されない場合には、延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

e-Tax 代理送信最終受付日

会計ソフトブルーリターンA、会員指導システムによる

e-Tax 代理送信は・・・

所得税 3月9日(月)まで

消費税 3月26日(木)まで

なお、本人送信(マイナンバーカードで送信する方)は
所得税3月16日、消費税3月31日まで。
暗証番号(英数6文字以上)をお忘れなく！



確定申告にお越しの際、もう一度持ち物のご確認を!!



- ①印鑑
- ②各種証明書(生命保険料控除証明書、国民年金保険料控除証明書、医療費控除明細書、小規模企業共済掛金払込証明書 等)
- ③給与所得の源泉徴収票、公的年金の源泉徴収票、報酬等の支払調書
- ④前年分の青色申告決算書、確定申告書の控
- ⑤確定申告のお知らせ 等

●お願い

- ・確定申告期は大変混雑するため電話が繋がりに難しくなります。ご迷惑をお掛けいたしますが、なるべく指導会場にてご相談頂きますようよろしくお願いいたします。
- ・事務局及び港北出張所前の道路及び歩道は、駐車・駐輪禁止です。お車・自転車でご来所の際は、近隣の有料駐車(駐輪)場をご利用ください。

令和元年分消費税を申告される方へ

平成29年分の課税売上高が1,000万円を超えた方へ！



消費税の申告及び納税が必要となります。

令和元年分は課税事業者（令和2年3月31日申告期限）です。

令和元年分が1,000万円を超えていなくても申告しなければなりません。一般課税で申告しているか、簡易課税で申告しているかの確認をお願いいたします。

※平成30年1月～6月までの課税売上高が1,000万円を超えた方も**令和元年は課税事業者**です。
(令和2年3月31日申告期限) なお、課税売上高に代えて給与等支払額により判定することもできます。
平成29年が課税売上高1,000万円以下であっても、**令和元年は課税事業者**になります。

消費税の各税率ごとの区分集計をお願いいたします

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられると同時に軽減税率制度が始まりました。令和元年分の消費税の確定申告書を作成される方は、帳簿において各税率ごと（旧税率8%、軽減税率8%、新税率10%）に区分集計し、昨年11月号に同封しました課税取引金額計算表（下記）を作成していただきますようお願いいたします。

⑧消費税の軽減税率は旧税率と同じ8%ですが、消費税率（6.3%→6.24%）と地方消費税率（1.7%→1.76%）の割合が異なりますので下記の通り区分経理、集計する必要があります。

☆令和元年分の消費税及び地方消費税の確定申告をされる方は各税率ごとに区分集計し下記の課税取引金額計算表を作成して下さい。（不動産所得用、簡易課税用は表向へ）

【元帳】

簡易共通 売上

2019年月日	摘要	借方	貸方
	年間計		20,000,000
	うち8%対象(旧税率)		a 15,000,000
	うち8%対象(軽減)		b 2,500,000
	うち10%対象		c 2,500,000
	うち免税		0
	うち非課税		0
	うち不課税		0

【元帳】

仕入

2019年月日	摘要	借方	貸方
	年間計	15,000,000	
	うち8%対象(旧税率)	d 12,000,000	
	うち8%対象(軽減)	e 1,200,000	
	うち10%対象	f 1,800,000	
	うち免税	0	
	うち非課税	0	
	うち不課税	0	

課税取引金額計算表 (事業所得用)

科目	決算額	Aのうち課税取引にならないもの(※1)		B. 9.30以前(※2)		B. 10.1以後(※2)	
		A	B	うち旧税率8%適用分 D	うち軽減税率8%適用分 E	うち標準税率10%適用分 F	
売上(収入)金額(雑収入を含む) ①	円	円	円	a 円	b 円	c 円	
先仕入金額 ②				d 円	e 円	f 円	
先期末商品棚卸高 ③							
先期末商品棚卸高 ④							
先期末商品棚卸高 ⑤							
差引原価 ⑥							
差引金額 ⑦							
租税公課 ⑧							
荷造運賃 ⑨							
水道光熱費 ⑩							
旅費交通費 ⑪							
通信費 ⑫							
広告宣伝費 ⑬							
接待交際費 ⑭							
損害保険料 ⑮							
修繕費 ⑯							
消耗品費 ⑰							
減価償却費 ⑱							

本枠の箇所は簡易課税売上高計算表及び簡易課税仕入高計算表へ転記します。

会費振替のお知らせ

次回の会費の口座振替は
3月26日(木)です。

ご指定の預金口座からのお振替となりますので振替日の前日迄に預金残高をご確認下さる様宜しくお願いいたします。

無料法律・税務相談会

(毎月第1火曜日)

- 開催日程 4月7日(火)
- 会場 事務局 3F(東白楽)
- 時間 PM1:00~PM3:00 迄
- 電話番号 433-5221 (予約制)

相談時間は、お一人様30分の予約制となっております。事前にお電話いただきますようお願い致します。